

第38回（令和4年度第3回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

○（永榮課長補佐）皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、米子市こども総本部こども政策課永榮と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

追加資料としておりました資料1－3を机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。配布が遅くなりましたこと、申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思っております。

ただいまより、第38回令和4年度第3回米子市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日、事務局のほうですが、こども総部長の景山が東京出張のため欠席しております。本日は、このメンバーで説明に当たらせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2 会議の成立宣言

○（永榮課長補佐）次に、本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席により本会議は成立いたします。本日は、佐藤比登志委員、三島委員が欠席と伺っております。草分委員が遅れて来られるということで伺っております。10人中現在7人にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以後の進行を会長にお渡ししたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 会議の公開・議事録の作成について

○（佐藤会長）皆さん、こんばんは。新型コロナの第8波に入ったような情報もありまして、また、インフルエンザの流行とのダブルの感染が懸念されますけれども、皆さま、十分安全には注意していただいて、過ごしてほしいと思います。

まず、初めにですね、会議の公開と全文議事録の作成について、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

（一同承認）

4 議題

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。今日の会議は、議題が1つ、報告案件が3つあります。議題は、「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」です。事務局より説明をしていただいて、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。次に、報告案件ですが、報告1は、「特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退について」です。報告2は、「令和4年10月1日現在の保育所等の入所待機児童数について」です。報告3は、「公立保育所の統合・建て替えについて」です。この3案件について、事務局より報告があります。

○（佐藤会長）それでは、まず、議題の「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、事務局のほうから説明をお願いします。

○（永榮課長補佐）はい、それでは、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）について、ご説明申し上げます。

説明の流れとしましては、まず、この度の見直しの全体的な概要についてご説明させていただいた後、主な見直し箇所である放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しについてご説明させていただくという流れで、させていただきたいと思っております。

さて、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としておりまして、今年度は、その中間年に当たります。国の指針では、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行うこととされておりまして、本計画についても、今年度見直しを行うこととしておるところでございます。この度、当該計画の中間見直しの素案を作成しましたので、本会議にて、委員の皆様のご意見をお伺いするものでございます。

なお、ちょっと先の話なんですけど、今後の予定としましては、この度、本会議にて、素案について、委員の皆様のご意見をお伺いした後、予定としましては、12月から来年1月にかけて、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて、計画の中間見直しの最終案をまとめて、来年2月頃に再び本会議を開催していただき、最終案について、委員の皆様のご意見をお伺いした上で、年度末には計画の中間見直し版を策定したいと考えております。

さて、この度の中間見直しにおける量の見込み及び確保方策の見直しにつきましては、次のような方針に沿って行っております。まず、中間見直しは、基本的には計画の1年目及び2年目の実績や傾向を踏まえて、その内容を検討するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度の実績や傾向が本来の需要に伴うものかどうか、判断することが難しい状況となっております。そこで、平常時と利用状況

が異なる状況であった事業及び利用を希望する方が利用することができている事業については、見直しを行わず、当初の計画のままとし、平常時と利用状況が大きく変わっておらず、かつ、計画と実際の利用状況に差が見られる放課後児童健全育成事業についてのみ、見直しを行うこととしております。この方針につきましては、令和3年度第1回の本会議において、ご承認をいただいているところをごさいます。この度は、その方針に沿って放課後児童健全育成事業について見直しを行っております。

そのほか、その他の部分について、内容を最新のものに更新したり、実績を追加したりするなどの時点修正的な見直しを行っております。

続いて、主な見直し箇所について、ご説明申し上げます。資料1-2の見直し計画の素案をご覧ください。

まず、5ページをお開きください。こちらは、第2章、「計画期間において取り組む重点目標」について定めた章となります。4番目の「重点目標に対する取組」のうち、(1)の「切れ目ない支援体制の構築・運用」の箇所に、この度、「ア 教育・福祉の分野の違いを越えた一体的な支援」として1項目加えております。子どもに関する福祉保健施策と教育施策を総合的かつ一体的に推進するため、昨年12月に本市の組織機構を改正し、こども総本部という新たな部を設置したところをごさいます。このような取組により、教育・福祉の分野の違いを越えた一体的な支援により一層力を入れていくということを明記するため、切れ目ない支援体制の構築・運用の1項目として追加するものでございます。

また、同じく、(1)の「切れ目ない支援体制の構築・運用」のうち、今度は6ページになりますが、ウの「幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携強化」の項目の「主な取組」のところに、1年生アドバイザーに関する記載を加えております。今年度から主に就学の引継ぎ時、入学直後において、就学前の支援が就学後も切れ目なく行われるよう、保育施設等や小学校を訪問してサポートする業務及び小学校第1学年の学級経営や校内支援体制等について、市内の小学校へ助言や支援を行う業務を行う1年生アドバイザーという職を新たに設置したことに伴い、主な取組として追加するものでございます。

次に、8ページをお開きください。本市の子育て世代包括支援体制を図でお示しするものですが、こちらの図も、こども総本部の設置に伴い、最新の内容に更新しております。

次に、ページが飛びまして、27ページをお開きください。こちらの「(3)放課後児童健全育成事業」の量の見込み及び確保方策を見直ししております。これについては、後ほど改めてご説明させていただきます。

最後に、51ページから65ページにかけてですが、この度の中見直しに際し実施した放課後等の子どもの居場所に関するニーズ調査の結果概

要を掲載しております。

このほかの見直し箇所については、内容を最新のものに更新したり、実績を追加したりするなどの時点修正的な見直しとなります。

資料1-1の見直し箇所一覧にそれぞれの見直し内容を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しについてご説明させていただきたいと思います。資料1-2の見直し計画（素案）の27ページ、本日お配りさせていただきました資料1-3をご覧ください。説明は、担当の永見が行います。

○（永見主事）それでは、これから放課後児童健全育成事業の量の見込み並びに確保方策の見直しについて、担当のこども政策課永見のほうから説明させていただきます。

資料1-2、27ページでございます、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の令和5年度及び令和6年度の、この4か所ありますが、この部分の数字を見直しまして、併せて、下側でございます、※印で2つありますが、量の見込みの計算方法についてだとか、あるいは確保方策として、具体的にどのような取組を行っていくか、こういったところの記述を改めさせていただいております。こちらを改めるに当たって、この資料1-2の51ページからございましたニーズ調査の結果というのを踏まえて、見直しを行っております。実際にどうやって見直しを行っているかについて、これから、資料1-3、本日お配りさせてもらっている別紙から説明させていただければと思います。

まず、最初に、1の(1)「基本的な考え方」というところにお示しさせてもらってるんですが、放課後児童健全育成事業については、量の見込みとして、元々の計画に載せておった見込みの数として、国の手引に沿って策定したところ、約3,000人前後ということで、この5か年、推移すると見込んでおりました。しかしながら、実際に、この過去2年間、令和2年度、令和3年度、並びに、一応、令和4年度も速報値という形で出させてもらっているんですけども、例えば、令和2年度は、実際の放課後児童健全育成事業利用者数と待機児童数の合計とした数が1,798人というふうになりまして、また、令和3年度だと同じく2,003人というような形で、おおむね2,000人前後で推移をするというところでもございました。このような形で、いわゆる量の見込みとして推計した数と、実際に使っている数、あるいは待機をしている子どもの数のかい離が発生しているというのが、過去2年間で見取れるような状態でした。なお、令和4年度につきましても、同じような計算をすると、2,117人ということになりまして、こちらも、やはり、元々予定しておった量の見込みからしてみると、おおよそ870人ほどかい離があるということになります。そこで、この

度の中間見直しに当たって、先ほど話がありましたとおり、放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策を見直すこととしまして、ニーズ調査を行わせていただきました。量の見込みを計算するに当たっては、ニーズ調査で得られた、今後の利用を希望している方であり、かつ、利用の見込みがある方の数を使用して、算出いたしました。

続いて、(2)のところですね、量の見込みの算出の方法についてです。この度、まず、ニーズ調査において、学童クラブを利用したいかどうかといったような、希望を確認する選択肢がございました。そちらで、民間ないし公立の学童クラブを利用したいですというふうに答えた回答が全体の37.4パーセントございました。これを、令和5年度及び令和6年度の総児童数というのが、一応、現時点で予定している数がございまして、こちらに掛け合わせると、令和5年度は2,947人、令和6年度は2,963人と、元々の計画の策定値と量の見込みとしては比較的近い数字が出てくるというような状況でした。一方で、回答内容を見ていくと、子どもの居場所を利用するに当たって、月額が無償であれば利用したいとか、あるいは、月額2,000円未満であれば使いたいといった、比較的低廉な金額で利用したいという声も多くございました。今年度時点で、米子市内における、学童クラブ、放課後児童健全育成事業というのは、月額費用として、最低でも4,500円だとか、4,000円前後の費用を必要とする事業でございまして。こういったことを鑑みまして、この月額が無償であれば利用する及び月額が2,000円未満であれば利用すると回答があったものについては、実際には学童ではなくて、ほかの事業あるいはほかの居場所が本来求めているものではないかというふうに判断しまして、この量の見込みの算出から外して、計算をさせていただきました。裏面に移ります。量の見込み算出の流れについてです。今、お話ししたような判断をして、試算した結果が、この裏面の表の上側にございます、表「量の見込み(判定別)」と示させていただいたところなんです。こちらの表の1番下のところがございます、四角でくくったところが、今回、量の見込みとして使わせてもらっている数で、令和5年度及び令和6年度の総児童数に対して計算をしたところ、令和5年度では2,226人、令和6年度は2,241人が放課後児童健全育成事業を利用したいだろうということで、量の見込みとして計上させていただきました。

量の見込みの見直しについては、こちらで以上になりますが、続いて、2としております「確保方策の見直し」についてです。確保方策というのは、定員の数の合計を指しますが、できる限り、量の見込みに合うように、あるいは、待機児童が発生しないようにということで、確保方策を行って、放課後児童健全育成事業、学童クラブの定員数を米子市全体で上げていくということになってまいります。令和6年度に向けて、このニーズ、量の

見込みを満たすために、令和6年度の確保方策は、量の見込みと同数の2,241人に設定いたしました。また、令和5年度につきましては、令和4年度の確保方策の実績値見込みというのがございまして、今年度中に学童クラブの整備が進んでいる部分がございまして、その数字と令和6年度の目標値の中間となる2,197人という数値を、確保方策の令和5年度の目標値として設定させていただきました。

この確保方策の見直しに伴って、元々の計画にございました、確保方策の具体的な内容というところも、記述を変えさせていただいております。

まず、待機児童への対応についてです。待機児童の対応については、元々の計画では、民間学童クラブの施設拡充、施設整備を拡充していく、あわせて、なかよし学級、公立についても、充実させていくというような書きぶりになっておりました。そういったところは引き続き行っていきまして、令和6年度に向けて定員数を増やしていくというところで、大きな方向性としては変更がないということになります。

続いて、もう1つが子どもの居場所づくりの推進というところでは、元々は、放課後子供教室を拡充していきます、取り組みを広げていきますというような書きぶりになっておりましたが、今回のニーズ調査で得られたように、放課後児童健全育成事業以外の需要だとか、あるいは、学童クラブを利用したいとおっしゃっている方の中でも、月額2,000円未満でないと使わないよというような、そういった声も大きくあるということが分かりましたので、放課後子供教室という元々計画に記載のあったものに加えて、引き続き、子供教室の立ち上げに係る支援の取組を行うなど、地域で子どもたちが安心して過ごせる場所を増やしていく、そういった取組が求められていくだろうということで、記載をさせていただいております。放課後児童健全育成事業の量の見込み、あるいは、その確保方策に関して直接影響を及ぼすものではないんですけど、こういった取組を行うことによって、放課後児童健全育成事業では拾い上げられないニーズ、保護者、子どもたちの様々なニーズに対応していくということになります。

なお、参考までですが、令和2年度から子どもの居場所づくりの立ち上げに補助金を行っておりまして、それに伴って子ども食堂や学習支援などの取組が市内で広がっているという状況であることも、一応、申し添えさせていただきます。私からは、説明は以上です。

○（佐藤会長）はい。それでは、今のを踏まえてですね、質問や意見がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○（谷本委員）裏側のところ、1番上に判定したってあるんですけど、そのアンケートが、中身がわからないんで、ちょっとすぐには言えないんですけど、子供教室と子ども食堂と学童クラブと、質的には同じっていうふうに考えて、それで、同じアンケートで、要するに、この人たちはこっちで

いいと、五百数十人。そういう質問かどうかですけど。

○（永見主事）質的にというのは、何て言うんでしょう、要は、放課後児童健全育成事業と子ども食堂とあるいは放課後子供教室というのが、ある種同質なものだけでも、選択肢として……。

○（谷本委員）そうですね、要するに選択肢、同じところで並べられるかということですよ。

○（永見主事）その点で言いますと、おそらく、やはり別の事業として、あるいは別のものとして存在している以上、やはり、代えが効かないようなものっていうのはどうしてもあると思うんですね。例えば、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブだと、基本的には通い始めたら月額いくらっていう形でお支払いさせてもらって、行きたい時には行くし、行かなくてもいいよって時は行かないっていう形になりますけど、子ども食堂とか、あるいは放課後子供教室になってくると、必ずしも毎日ではないっていう部分もありますし、あるいは、事前に契約をしてっていう形ではなくて、日に応じて別のところに行くっていうような柔軟な対応というのでもできたりするという部分もあります。

なので、今回、金額で判定をしたって部分はあるんですけども、本来で言えば、金額だけではなくて、例えば、利用の仕方、毎日行くような形だったらどうしますかとか、あるいは、例えば、週何日使いたいんだけれども、そういった人にはどういったものが向いているんだろうかといったような要素も、多分、希望としては影響してくる部分でしょうし、逆に言うと、そういった部分がその施設、あるいは事業の違いという部分ではないのかなというふうに考えています。

○（谷本委員）うーん、ちょっと意味が違っていて。いいですか、ちょっと若干、意味が違っていて。要するに、このアンケートは、中身が、その学童クラブと残りの2つはね、同じ並びで、どれを選びますかと聞いたわけではないみたいな感じ。要するに、学童クラブについて聞いたいて、あなたたちはこっち利用しなさい、というのは変じゃないかっていう話をしているんです。

○（永榮課長補佐）アンケートの中身っていうのを資料としてお付けしなかったってところで、その辺の判断がしづらいというところで、申し訳ございませんでした。アンケートの聞き方としては、今後どういった子どもの居場所を利用したいですかというような設問で問合せさせていただいておりまして、その中に、項目としては、自宅や公園等で家族と共に過ごす、ですとか、自宅や公園等で子どもたちのみで過ごすとか、公立の学童クラブで過ごす、民間の学童クラブで過ごす、自宅や近隣の友達の家や親戚の家等で過ごす、塾や習い事で過ごす、特段希望はない、その他、というような項目で聞いておりまして、子ども食堂とか学習支援、放課後教室とかと

いった設問は設けてないところなんです。この中で言いますと、その学童クラブ、塾とかだとまたちょっと違うんですけど、学童クラブっていうところと、自宅や公園や親戚っていうような分類になると思うんですけど、その中でまあ学童クラブを選ばれた方という層がおられて、ただ、そこで、学童クラブ、現実的にはその4,000円ちょっとの料金が掛かるというものになっていますので、そこの低廉なものや無償を選んだっていう方の、そのニーズとしては、放課後というところにあるだろうと思うんですけど、その設問から言いますと。そこの受け皿としては、それ以外の受け皿が必要なんじゃないかというところで、子どもの居場所づくりの推進、資料1-3の裏面の下のところに書いておりますけど、そういったところのニーズじゃないかという分類をしたところなんです。そこの層は、量の見込みから、除かせていただいたというところでございます。

○（谷本委員）いや、要するに、聞きたいのは、本来は、その学童クラブを希望されている方が、もし、ただでやれば、みんな来るわけでしょ。多分、その人たちは。でも、要するにお金がかかるから来るなって話でしょ。だから、代わりにこれがあるっていう、それは元々示してないんじゃないかという、それはちょっと無理があるんじゃないと僕は思いますけど。その数を減らしていくっていうね。見込みは、本来はこの最初の数字じゃないっていう話です。単純に。要するに無料になればみんなそれは来るという。極論するとね。そこを、こういう形で結論付けていいのですかね、ということなんです。

○（永榮課長補佐）今回、元々、量の見込みと実際の実績ってところが、利用者数と待機児童の数を足したところにかい離があったっていうところで、今回見直しが必要じゃないかっていうところで考えたところでして、そういった時に、放課後の、本来的に委員さんおっしゃるとおり、確かにその無料でも使うっていうことでこの3,000に近いニーズっていうのはあるというところだと思うんですけど、アンケートの結果から言いますと。ただ、そこをめざして、放課後児童健全育成事業の整備を進めていくのかどうかっていうところを考えた時に、このかい離がある状態で、なおかつ、学童を例えば無料にしていくとか、そういう方向性になるのかどうかっていうところ考えますと、現在の料金設定のことを考えて、この量の見込みっていうところを今回設定させてもらったところではございます。

○（佐藤会長）他の委員の方、どうでしょうか。

○（齊木委員）すみません、数とか量とかっていうことではなくて、ここの子どもの居場所づくりの推進っていうところで、その月額4,000円程度っていうことで、それぞれいろんな家庭があって、やっぱり、学童クラブは行かせたいけれど、それはこうちょっと厳しいっていうようなお家もあったりすると思うんですね。ここで、こういった子供教室だとか、子ど

も食堂の立ち上げに関わる支援の取組ってということなんですけど、これがそういう、家庭によって厳しいとか、行かせたいけどといった、そういった人たちに対する支援、あるいは、この子どもの居場所づくりの立ち上げに対して補助を行っているってということなんですけど、具体的に、今までどういったところにどういう補助をされているのか。その数のことより、私は数のことではなくて、そういう推進をされるのであれば、そういったところがどんなふうを考えてらっしゃるのかなっていうのをちょっとお尋ねしたいです。

○（佐藤会長）お願いします。

○（松本課長補佐）子どもの居場所づくりを担当いたします、こども政策課の松本と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、お尋ねをいただきました、子ども食堂の立ち上げ支援ということなんですけれども、子ども食堂を新しく開設される際に、様々な設備、準備等が必要ということでございますので、そういったところに、最初の出発のスタートのときの助成制度ということで、年に数件、1件とか、そういうお話をいただければ、対応しているというところがございます。

あと、あわせて、今、こちらこども政策課、こども総本部のほうで進めておりますのが、こちらのほうにあります、なかよし学級ですとか、民間の児童クラブといったような、そういったカチっとしたようなものではなくて、子どもたちを地域全体で見守り育てていくという、全体で関わっていきこうという、そういう考えの下で、地域の方々にお話をしております、どちらかと言いますと、どこかに子どもさんが集まって、地域の大人の方の見守り的な要素があって、そこで、帰りに誰でも来て、一緒に友達と宿題をしたりとか、終わったら何かでゲームをして遊んだり、そして、時間を過ごして家に帰っていく。そういう、一時的な集う場所というような形で、誰でも来て、いつ帰っても良いよというようなところ、そういったような場所を地域の方々と、ご理解・ご協力をいただきながら、そういった場所が増えていけばいいなというところで、地域とのお話し合い、そういったものを、今、進めているところがございますので、いつにどうこうっていう、そういう目標的な部分もなかなかお示しできないところではありますけど、どちらかと言いますと、子どもさんも大人の方がいるところで安心だし、保護者の方も大人の方がいれば安心だなという、そういったような安心して、そこに集って時間を過ごす、そういった場所ができるようにということで、ただいま取組を進めているところがございますので、ご理解いただければと思います。

○（齊木委員）例えば、公民館のような、そういった施設を利用してというようなこともありますよね。例えば、地区の中での公民館活動的な形での。

○（松本課長補佐）はい、やはり、それなりの広さの場所が必要でございます

すので、やはり、公民館、地域の皆さんの集っていただく拠点でございますので、そういった空いている会議室なんかをその場に使ったり、天気が良いければ、どこか側に公園があったら、そこで遊んだりとかいうようなことで、当然、公民館もそういった候補の中の1つということでございます。

○（齊木委員）あと、もう1点。学童クラブに行きたいけれども、4,000円までがちょっと厳しいというような家庭に対しての、どこからの線を、線引きは難しいとは思いますが、何らかの補助というか、何かそういう仕組みってというのは、ない？すみません、私の認識不足なので、ごめんなさい。あるものなんでしょうか、ないものなんでしょうかっていうことです、すみません。

○（斎木課長）こども施設課の斎木でございます。よろしくお願いたします。補助でございますが、こちらのほうは、一律4,500円、月額という形で利用料金のほうをいただいております、非課税世帯でありますとか、そういったところで減免措置というのがございます。補助金ということでの補助というのにはございません。

○（佐藤会長）よろしいですか。ほかに。

○（草分委員）すみません。今、ちょっと谷本さんの話を聞いて気付いたというか、どうなんやろうなと思ったんですけども、アンケートって、市内全域に取っていて、別に万遍なく学区から同じパーセントで出ている訳じゃないですよ。例えば、偏ってこの辺はいっぱい出たけど、この辺は出てないって話だと思うんですけど。保護者の立場からして、正直お金のことよりも、子どもが学校終わってから学童なんか連れて行けないから学童預けたいわけですよ。この居場所づくり、学校の近所じゃなかったら、預けようがないわけですよ。その辺とかを、アンケートするのに加味してもらわんことにはもう話にならんというか、もう民間では迎えに来てくれるところに預けるしかないんですよ。お金云々はちょっと違うのか。逆にこれ、ほかの保護者の委員の方にも聞いてみたいんですけど、どうですかね、お金のことよりも、もっと場所であったりとか、それでなかったら、このアンケート、要は多分この居場所づくり、今ある近所に住んでいる人は使いたい使いたいって言うと思うし、こんなうちの子どもが全然通われへんようなところあったら、もう初めからアンケートのチェックに入ることとは絶対ないと思うんですよ。そこって逆にちょっと聞いて良いですか。ごめんね。

○（森田委員）いや、本当にそのとおりだと思います。うちも小学生5年生と2年生がいて、2年生のほうはちょっと預けたいなと思ってはいるんですけど、私もパートなので、週3回のために預けるのはもったいないっていう気持ちと、でも、ちょっと何しているのか分からないところもあって、そうすると、近くにそういう学習支援、居場所が無料でそういうのがあれ

ば行かせたいんですけど、実際そういうのを把握してないですし、結構、都会のほうっていうか、中心地ではあると思うんですけど、でも、そういうのが知らなければ行かないですし、お金よりも確かに子どもが安全でいる場所がやっぱり必要じゃないかなと思います。友達でお菓子を勝手に校区外の丸合とか行っちゃったりするので、うちの子たちは。だから、ちょっとそういうのは不安ではあるんですけど。そういう預ける場所があれば、本当に利用したいなとは思っています。

○（藤吉委員）僕も、今、小2の娘がいます、学童は使ってはいたんですけども、理由としても、近くにないというよりも、ちょっと馴染めるかなっていう不安とかがあって、今は、僕も在宅にいるので、預けてないっていうところなんですけども、もうちょっと柔軟に使えたりとかすれば、ちょっと検討はしたいなというふうには思っているところです。なので、ちょっと学童とは違うかもしれないかもしれませんが、待機児童とかも、保育園とかは減ってきている中でいくと、まだまだ、確かにお金の面であったり、アクセスの面であったりで、本当は利用したいけど利用ができてないって方もいらっしゃると思いますし、一方で、今の枠組みの中だと、どうしても使いづらかったりとか、よく分からないっていう理由で、利用していないっていう方もいらっしゃると思うので、その使いやすさというところと、質っていうところを高めていくような話っていうのが、民間のいろんな企業さんもいらっしゃると思うので、多様な学びの機会を提供するっていうところで、魅力的な居場所を作ってもらえると思うんですけども、そういった議論とかも多分もっと生まれてくると、保護者にとっても、いろんな選択肢が増えてきて、使いやすいですし、使いたいなというふうには思っていくんじゃないかなっていうふうには感じました。

○（佐藤会長）色々のご意見が出たんですけど、事務局のほうはどうでしょうか。

○（永榮課長補佐）ありがとうございます、ご意見いただきまして。草分委員からご意見いただいた、近くだったら放課後のニーズも上がるだろうし、今、使いづらさがあるんで、こういったニーズになるというような面があるというのは思います。今回の計画の見直しというところで行っておりますのが、量の見込みと確保方策、これ、米子市全体の計画の見直しというところで、全体的な計画のところをお願いするっていうところです。アンケートの中に、量の見込みと確保方策を立てるためとは直接関係ない項目ではあるんですけど、例えば、利用する施設の所在地とかというような項目がありまして、小学校の敷地内であったら使いたいとか、学校から子どもが徒歩で通える圏内（概ね1キロ以内）であったら使いたいとかっていうような、あと、徒歩で通わないで送迎サービスがある場所だったら使いたいといったような、所在地に関する設問を設けておりまして、今回、こ

の量の見込みとか確保方策の算定にはそこは使ってないんですけど、今後の子どもの居場所を考える上では、その辺のアンケートの結果なども、踏まえて考えていくってところかなと思います。委員さん、保護者さんの立場からのご意見いただいたところですので、それは、この量の見込みと確保策とは別な施策の、別なというか、計画は計画で、ニーズとして子どもの居場所も今後も考えていかないといけないところなのかなとは思っております。

○（草分委員）すみません、ありがとうございます。そもそもそうやって居場所づくりをしてくれる、数を増やししてきましょう、って言ってくれていることは、すごい我々にとってありがたくて、本当にもう感謝です。あと思うのは、同じなんですけど、要は、量の見込みと確保方策があって、今の場所も聞いていただいているところやったんですけども、やっぱ、その良いところ、どこでも良いところに作れるわけではないとも、場所も無いところもあるやろうし、なんぼその需要があるからって言って、そうならない場合もあるとも思うんですけども、そうなると、やっぱり結局このかい離が出ちゃうと思うので、そこら辺を今後ちょっと検討というよりも、もうちょっとこう何だろう、難しいですけどね、アンケートを取って、実際動くまでに数年掛かっちゃうんで、その間にまちの人口って動いちゃうんで、なんとも難しい話ではあるとも、僕も言っていて、これ無理あるやろなとか思うんですけど、要は、僕らが多分お金とかこんなところよりも、今、おっしゃってくれたように、学校の中とか近所とかってというのが、やっぱりすごく、保護者にとっては大事なのかなっていうところで、結局迎え来てもらうために、民間とか預けたら高い、もうこんなレベルじゃないので。そこら辺のも、ちょっと、数字だけでは見えないところもご検討いただけるとありがたいです。

○（佐藤会長）よろしいですか。他にありましたら。

この件については、また、事務局のほうで検討していただいて、今後どうするかというのを、また、各委員のほうに報告していただければと思いますので、よろしいでしょうか。ほかはないですか。なければ、本件については、以上としたいと思います。よろしいでしょうか。

5 報告

○（佐藤会長）それでは、次に報告案件ですが、報告1をお願いします。

○（明石主任）失礼いたします。こども政策課の、私、明石と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速になるんですが、こちらの資料、報告1をご準備ください。この度、1件、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退がございました。辞退があった米子西センターにここ園ですが、所在地は、米子

市両三柳でして、事業区分は、認可外保育施設です。定員10名に対して、在籍児童数は、令和2年度2名、令和3年度及び4年度は0名で、預かり児童がいなくなったとの理由により、令和4年9月30日付けで辞退をされました。説明は、以上となります。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。今の報告について質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

○（佐藤会長）はい、それでは、次は、報告2をお願いします。

○（永榮課長補佐）それでは、報告2の説明をさせていただきたいと思います。報告2と右上に書いてある資料のほう、ご覧ください。令和4年10月1日現在の保育所等の入所待機児童数についてご報告申し上げます。令和4年10月1日現在の本市の保育所等の入所待機児童数は、昨年度に引き続き、0人でした。これは、これまで受入れ枠の拡大に努めてきた中で、令和3年度におきましては、特定教育保育施設の3号認定の受入れ枠が拡大したこと、出生数が令和2年度よりも増加したものの、引き続き落ち込んでいること、新型コロナウイルス感染症の影響等により、入所の希望が減ったことなどが、待機児童が発生しなかった理由として考えられます。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮に入れつつ、出生数や入所の申込み状況の推移を注視し、引き続き、適切な受入れ枠を確保していきたいと考えております。報告2については、以上です。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。今の報告について、質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

○（佐藤会長）はい、それでは、報告3をお願いします。

○（永榮課長補佐）それでは、報告3、公立保育所の統合・建て替えについてご説明申し上げます。右上に報告3と書いてある資料をご覧ください。本件につきましては、委員の皆様へは、本年10月13日に文書をもってご報告させていただいているところでございますが、改めてこの場にてご説明させていただくものでございます。

資料の順番が前後しまして恐縮ですが、まず初めに、資料の4ページをお開きください。この資料は、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画のうち、公立保育所建て替えに係る個別構想に係る部分を抜粋して載せたものでございます。本個別構想につきましては、平成30年8月27日開催の本会議でご審議いただきまして、第1期計画に定めたものでございまして、第2期計画においても、その内容を踏襲しているものでございます。本個別構想につきましては、平成30年9月から10月にかけて、市内の公立保育所全園の保護者を対象に説明会を開催しました。その後、本市では、本個別構想に基づき、公立保育所の統合・建て替えを進めているとこ

ろでございませう。本年4月に米子市淀江保育園と米子市宇田川保育園とを統合した米子市淀江どんぐりこども園が開園しました。また、同時期に、米子市春日保育園と社会福祉法人米子福祉会の運営する巖保育園とが統合し、米子福祉会立の箕蚊屋保育園が開所したところございませう。この度は、その下の赤枠で囲ってあります西保育園・ねむの木保育園、東保育園、南保育園、この公立保育所4施設の統合・建て替えにつきまして、その時期等、今後の見通しについて、ご報告申し上げるものでございませう。

資料の1ページにお戻りください。2の「統合・建て替えの概要」の記載に沿って、各園の統合・建て替えの概要についてご説明申し上げます。まず、東保育園ですが、既にご案内のとおり、米子市立啓成小学校の改築に合わせまして、同校と同じ敷地内に本市初の幼保小連携型の施設として建て替え、整備することとしてあります。こちらは、同園単独での建て替えとなります。建て替え後は、淀江どんぐりこども園と同じ幼保連携型認定こども園とすることとしてあります。開園時期は、令和7年4月を予定してあります。当初は、令和6年度の開園に向けて準備を進めておりましたが、建設予定地に遺跡があることが判明したことから、発掘調査を行う必要が生じたため、開園時期が1年程度後ろ倒しとなることとなりました。定員は、150人を予定してあります。新しい園の特色としましては、小学校と隣接して、幼保小の連携の強化を図るとともに、地域子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援の拠点とすることとしてあります。また、一時預かり保育につきましては、現在の東保育園においても実施してありますが、新しい園においても引き続き行いたいと考えてあります。

次に、西保育園・ねむの木保育園についてですが、こちらは両園による統合建て替えを予定してあります。設置場所は、現在の西保育園の敷地に建設予定です。建て替え後は、こちらも幼保連携型認定こども園とすることとしてあります。開園時期は、令和8年4月を予定してあります。定員は、120人を予定してあります。新しい園の特色としましては、現在、公立においては、医療的ケア児の受け入れを南保育園で行ってありますが、南保育園の民営化に伴い、統合建て替え後は、本園で受け入れることを考えてあります。医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制をより整えるとともに、鳥取大学医学部附属病院や鳥取県医療的ケア児等支援センターなどの関係機関との連携の迅速・円滑化を図りたいと考えてあります。また、同園においては、新たに一時預かり保育を行う予定にしております。

最後に、南保育園についてですが、こちらは社会福祉法人の米子福祉会の成実保育園との統合建て替え、民営化を予定してあります。新たな園の運営は、米子福祉会が行われます。設置場所は、米子市立明道小学校と同じ敷地内とすることを考えてあります。園舎の建設は、米子福祉会が行われます。建て替え後は、保育所となる予定です。開所時期は、令和8年4

月を予定しております。定員は、今後、本市と米子福祉会とで、協議の上の米子福祉会が決定されることとなりますが、現在の南保育園と成実保育園の利用人数から、130人程度になるものと見込んでおります。新しい園の特色としましては、小学校と隣接して、保小の連携の強化を図るとともに、地域子育て支援センターを併設して、地域の子育て支援の拠点とすることとしております。また、一時預かり保育につきましては、現在の成実保育園においても行われておりますが、新しい園においても、引き続き行われる予定です。

これらの統合・建て替えを行うことによりまして、次代の社会を担う就学前の子どもたちが、安心して健やかにのびのびと生活し、集団生活を通して学ぶことができる環境を持続的に提供する体制を整えるとともに、幼保小の連携、地域の子育て支援及び特別な支援が必要な子どもへの支援体制の強化、これらを図っていきたいと考えております。

続いて、資料の裏面をご覧ください。統合・建て替えの今後の予定等について、各園の保護者へは、10月14日から同月21日にかけて、東保育園につきましては1回、西保育園・ねむの木保育園及び南保育園については2回ずつ、説明会を開催しました。また、南保育園につきましては、10月18日に明道地区、同月31日に立地自治会である陽田町自治会に対し、それぞれ説明会を開催しました。東保育園と西保育園・ねむの木保育園の地域の説明につきましては、工事のスケジュールが具体的となった段階で実施することで、地域と調整しているところでございます。また、南保育園の統合相手となる成実保育園の保護者及び地域に対しましては、米子福祉会がそれぞれ1回ずつ説明会を開催されました。新しい園を作るに当たっては、今後も保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら、子どもたち、保護者、そして、市民の皆様にとって、より良い園となるようにしていきたいと考えております。報告3については、以上でございます。○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。今の報告についてですね、何か質問がありましたらお願いします。

○（森田委員）失礼します。うちの一番下が東保育園に通ってしまして、説明会も参加させていただいたんですけども、この資料で、開園が4月ということで、お話も伺ったんですけども、子どもたちが新しい場所に慣れる、それに、1歳とか0歳とか何歳児から受け入れかわかんないですけど、入ってくる時にその子たちも慣れないし、その在園している子たちも4月に入って新しい場所ってということとか、先生たちもバタバタして、例えば、1月とかにできたら、子どもたちのほうももうちょっと慣れて、それで4月に新しく入所する子たちも入って、またそこでバタバタとすると思うので、また、先生たちもちょっと3月で引っ越しもしてで、その間休園とかないですよ。だったら、ちょっと年度末、例えば年末とかに、ちょっと休

みの時に引っ越しをしてとかもできるので。子どもたちにとっても、少し慣らすためにも、4月よりはもうちょっと早いほうがいいかなとは思いますが。すいませんね。

○（永榮課長補佐）説明会にお越しいただいて、ありがとうございます。そうですね、このスケジュールあくまでも今のところ予定というところなんですけど、工事の進み具合ですとか、進捗状況によって、どれぐらいに前後するかってところもあると思うんです。確か、どんぐりこども園の経験もありまして、やはりなかなかその切れ替わりっていうのが、非常に煩雑というか、すごく忙しくて、子どもたちや、保育士も色々負担になったりするっていう面はあります。そこはちょっと余裕持っていないと、というところもありまして。その辺ありますんで、やっぱり在園児さんも新しいところ、さっきおっしゃっていましたが、4月ですと新しいお子さんも入所するということで、確かに4月開所ってなると、そういった面があるなとは思っております。工事の具合で可能であれば、ちょっと早めにオープンできれば、認定こども園として保育できるのか、とりあえず保育所になるのかはさておきまして、その辺をうまい具合に、子どもたちのことが一番ですので、負担が掛からないようなやり方ができればなとは思っております。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありましたらお願いします。草分委員。

○（草分委員）南保育園、よそもそうなんですけども、この件なんですけど、なんで小学校に説明会してないんですか。南保育園の敷地から、小学校の敷地に入る訳じゃないですか。何で小学校の説明会しないのか。今からしますとか、多分言われるやろうなと思うんですけど、順番的にどうですか。ちょっと聞いてみたいんですけど。小学校に、まだ、説明会してない訳じゃないですか。何でなんですか。

○（永榮課長補佐）小学校の保護者さんに説明ということなんですけど、南保育園の、明道小学校の敷地内に建てるというお話で、校長先生などとはお話させてもらっております、そういった方と相談させてもらっているところです。まだ、この場所はここだよっていうところは決まっているんですけど、どのような入り方ですとか、というところはまだこれからっていうところもありまして。もうちょっとどう入っていくかとか、それが具体的にってからの方が、説明してほしいなというようなお話がありまして。そういうところで、もうちょっと、それがグラウンドだとこれぐらい使うことになるのかってところが固まってからお話させていただけようかなっていうところがございます。

○（草分委員）それにしても、説明しないものなのかなってのが1つと、保護者の方、今、言った、グラウンドの入り方であったりだとか、工事の色々

やり方であって、いわゆる工事期間のこともありますよね。始まってからの通園のところに我々が送っていく、送りとかのこともあるんですが、その辺なんていうのは、やっぱり地域の保護者の方が一番、ここに工事車両来たら具合悪いよとか、通園の時にこここうやったら具合悪いよとか、そういうお話を、いの一番に小学校から聞くべきじゃないんですかね。

それが1つと、もう1つ言ったら、この成実保育園の方々、申し訳ないんですけど、今のスケジュールからいくと、3年後、4年後じゃないですか。ほぼほぼ卒園していますよね。この人たちが今度小学校に上がる訳ですよ。自分たちの学び舎になるところな訳ですよ。そこを置いといて、何かなんだろう、どうするんですかね。その例えば、自治会とか、保育園とか、さっき説明会して、広報をじゃあ、計画が確定するまでは、小学校に対しては、説明会であったりとか、意見を聞いたりとかってというのは、何も無いっていう感じなんですかね。

○（永榮課長補佐）そうですね、そこは改めて、明道小学校の校長先生とかとも相談させてもらって。どの時期が良いのかってというのは、また改めて相談させてもらいたいと思います。

○（佐藤会長）よろしいですか。

○（草分委員）納得はできないです。

○（佐藤会長）移転とか、統合する前はね、去年のその前ですかね、色々あったと思うんですけども、やっぱり全ての保護者が満足するような形で、ぜひ説明会をしていただけたらと思いますので。

○（草分委員）多分、みんながね、満足って、絶対無理やと思うんですよね。で、やっぱそれを結局、例えば、動いて来ますよって話なんか、皆さん多分新聞で知って、もうほぼほぼ小学校の保護者の方だって新聞で、新聞かニュースかなんかで知ったと思うんでね。そこら辺のところ、ちょっとあれかな。逆に言ったら、どうなんだろう。この後のこと、言ったら、自治会であったり、後ろのほうに控えてる人たちが話を知っていて、一番最初にやって来られる小学校の人が話を知らんっていうのは、ちょっと、どうなのかな。逆に、ちょっと特殊なケースで、東保育園の場合はね、小学校、それこそ建て替えというか、話だから、まあ話が違って来るんですが、今後もこういうふうに、幼保と小が連携するとかっていうことになれば、言ったら、あとほかにも、統合園D、Eとか色々控えている訳ですよ。そこら辺をちょっと、道筋って、考えたほうが良いんじゃないかな。

○（佐藤会長）どうでしょうか。

○（永榮課長補佐）はい。そうですね、小学校、保育園のほうには説明は、保護者さんにせさせてもらったんですけど、今回、保小連携っていうところで、小学校も当事者、保護者さんでございますので、そこに説明が遅れているっていうところは、ご意見、確かにその通りだなと思っております。

そこら辺、説明をどの時期にやるか、とかっていうところ、また、タイミングっていうところもあると思いますので、あまり漠然とした話でいくのかっていうところで、相談させてもらい、校長先生やP T Aの会長さんなどと相談させてもらいながら、時期にさせてもらいたいとは思っております。

○（佐藤会長）よろしいですか、はい。ほかにありましたら。

6 その他

○（佐藤会長）無いようであれば最後ですね、その他で何かありますでしょうか。

無いようですので、事務局のほうから何かありますか。

○（永榮課長補佐）事務局からはその他としては特にありませんけど、ほかに無いようでしたら、次回の会議のご案内させてもらってよろしいでしょうか。

○（佐藤会長）はい。

○（永榮課長補佐）次回の会議、今のところ、放課後の計画の見直しのスケジュール、冒頭にお伝えさせていただいたんですけど、来年2月頃を予定しております。この度ご審議いただきました、計画の中間見直し（素案）について、この12月から来年1月にかけて、パブリックコメントを実施しまして、その後、その結果を踏まえて、最終案をまとめまして、次回の会議で、再度委員の皆様からご意見をお伺いしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願ひします。事務局からは、以上です。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。

7 閉会

○（佐藤会長）それでは、以上で会議を終了します。どうもお疲れ様でした。お気を付けて、お帰り下さい。